

NEWS RELEASE

No. 14-12

2014年10月2日

(公財)損害保険事業総合研究所

損害保険研究費助成制度 新規受給者決定

損害保険研究費助成制度の2014年度新規受給者が決定しました。

損保総研では、本年度の損害保険研究費助成制度の応募を受け付けていましたが、9月8日に締め切り、9月30日に助成金選考委員会を開催いたしました。

損害保険研究費助成制度は、損害保険および関連する分野の学問的研究を振興するために、本分野の研究に従事する若手研究者に対して研究費の一部を助成するものです。本助成制度には次の2種類があります。

1. 自由テーマによる一般募集

毎年50万円を上限として最長3年間支給します。

2. 指定テーマによる特別募集

50万円を上限として1年間支給します。本年度の指定テーマは次の4つです。

★法学系テーマ

法①：最近現代化された内外の保険契約法（ドイツ、英国、PEICLなど）が提起する新たな法的論点の研究

法②：国内外における保険契約に関するADRによる紛争解決の研究

★商学系テーマ

商①：保険会社の経営問題（例：損害保険を含めた金融商品のマーケティングの在り方、ERM経営が保険会社の企業価値に与える影響の分析 など）

商②：保険教育問題（例：消費者の保険知識向上のための諸施策の在り方、諸外国での金融・保険教育の現状とわが国への含意 など）

選考委員会で審査の結果、下記のとおり、特別募集2名の研究者が本年度の新規受給者として決定いたしました。

1993年度の新制度創設以降22年間での受給者は累計で71名となりました。過去に助成を受けた研究者は、全国各地の大学、大学院において教授、准教授等として活躍されています。

今年度の新規受給者

<一般募集>

該当者なし

<特別募集>

- ・ 東京大学大学院教育学研究科 准教授 ほしの たかひろ 星野 崇宏 氏
(選択テーマ：商① 保険会社の経営問題)
- ・ 近畿大学経営学部 教授 いなば ひろゆき 稲葉 浩幸 氏
(選択テーマ：商② 保険教育問題)

以上

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配布しております。

★本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

学術振興担当 佐藤 修三 (TEL : 03-3255-5513)